

令和 7 年度 第 4 回 理事会 議事録

| | | |
|-------------------------------|---|------|
| 開催日時 | 令和 8 年 3 月 7 日(土)13:00～15:00 | |
| 開催場所 | 志津まちづくりセンター大会議室 | |
| 出席理事 | 25 名中 25 名出席(出席 21 名、委任状出席 4 名) 過半数以上出席で理事会は成立 | |
| 記録 | 事務局 古川 | |
| 議事 可/否決 | 総会議案 | 可否決定 |
| | 第 1 号議案 会則改定 | 可決 |
| | 第 2 号議案 令和 8 年度役員承認 | 可決 |
| | 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画(案) | 可決 |
| | 第 4 号議案 令和 8 年度収支予算(案) | 可決 |
| | 報告事項 | |
| | 1. 第 4 次まちづくり計画算定委員会の報告 | |
| | 2. 志津学区まちづくりプラン第 2 期の報告 | |
| | 理事会議案 | |
| | 1. 施行細則の一部改訂について | |
| 2. 草津川切下げに関する特別委員会の設置要綱改定について | | |

質疑および答弁は、次ページ参照

(政川事務局長)

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。事務局の政川です。よろしくお願いいたします。本日の理事会の総数は 25 名で、委任状を含めて、本日(25)名の出席をいただいております。会則第 15 条 4 項に過半数の出席をもって成立とありますので条件を満たしていることを、報告いたします。

また、会則第 26 条 情報の公開で、「協議会の総会・理事会の議事録は、公開する」と明記されていますので、本日の会議録はホームページ等で公開させていただきます。携帯電話または、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようご協力をお願いします。それでは、次第に基づき進めさせていただきます。

それでは、次第 1、開会の挨拶を、山元副会長にお願いします。

(山元副会長)開会の挨拶

皆さまご参集いただきましてありがとうございます。ただ今より、志津まちづくり協議会 令和 7 年度「第 4 回理事会」を開会いたします。

(政川事務局長)

ありがとうございました。引き続き、次第 2、奥村会長がご挨拶を申し上げます。

(奥村会長)会長挨拶

皆さん、こんにちは。令和 7 年度、最後の理事会の審議をよろしくお願いいたします。この理事会では令和 8 年度からの新役員体制と事業計画、そして、予算案について提案いたします。また、令和 8 年度より新しい第 4 次まちづくり計画がスタートする重要な時期となります。これからの志津のまちづくり計画を皆さんと一緒にしっかり支えていきたいと思っておりますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

(政川事務局長)

ありがとうございました。それでは、次第 3、議長選出に入らせていただきます。「会則第 15 条第 5 項に「理事会の議長は、出席した理事の互選により選 出する」と明記されておりますが、理事会は、本来執行役員でありますことから、理事会の議長については、一般的に、会長が行うことが通例となっております。そのため、本日の理事会の議長は、奥村会長にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声があがる >

それでは、奥村会長、議長席にお願いします。次に議事録署名人はあらかじめこちらからご指名させていただきました。臼杵照代さま、奥村 弘さまにお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。それでは、これからの進行は議長にお願いします。

◆議事の進行

(奥村会長)議長挨拶

本日の議事がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いします。議案の説明および質疑につきましては、簡潔明瞭に発言していただきますようご協力をお願いいたします。それでは、次第 5、まずは、総会議案に入らせていただきます。

◆第 1 号議案 会則改定 (案) について説明

(事務局・浅井)

それでは、令和 8 年 3 月開催理事会・議案説明書をご覧ください。【新旧対称表】志津まちづくり協議会会則の一部改正(案)で説明いたします。改正の背景ですが、志津まちづくり協議会は、平成 23 年 12 月に発足し、今年で 14 年目を迎えます。これまでの間、いろいろな方々の支援や活動へのご協力により志津のまちづくりの中心的な組織として発展してまいりました。

しかしながら、令和 2 年コロナ禍以降は地域との関連が希薄化しております。そのような中、今後も志津まちづくり協議会が永続的な運営が図られるよう、協議会の会の一部を改正しようとするものです。主な改正の内容は次の 6 項目でございます。

- ① 第 4 次まちづくり計画策定に伴い(目的)第 4 条の改正
- ② 役員体制の見直し
- ③ 総会開催回数の変更と代議員構成の見直し
- ④ 理事会の審議内容の標記の見直し他
- ⑤ 理事等の役割(任務)の見直し
- ⑥ 議事録の公開をまち協総会のみ改正

(奥村議長)

それでは、ただいまの 1 号議案に対して、質問、意見、要望がございましたら、挙手の上、名前を述べてからお願いします。それでは、質問も無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(会場 挙手多数)

ありがとうございました。賛成多数により、第 1 号議案が承認されました。続きまして、第 2 号議案「令和 8 年度役員承認」について提案をお願いします。

◆第 2 号議案 令和 8 年度役員承認について説明

(山元副会長)

それでは、第 2 号議案、令和 8 年度役員承認について提案いたします。議案書の 11 ページをご覧ください。会則第 9 条に基づき、令和 8 年度からの役員(敬称略)は、

- ・会長 宇野敬造、・副会長 我孫子清章、・副会長 木村隆文、・事務局長 政川 純子
- ・楽座プロジェクトリーダー奥村美佳、・福祉プロジェクトリーダー伴野義幸
- ・里地里山プロジェクトリーダー山元義宣、・地域見守りプロジェクトリーダー田淵 進、
- ・防災プロジェクトリーダー林 文男、・DX プロジェクトリーダー佐々木昭彦
- ・理事については、団体より、・志津地区民生委員児童委員協議会 奥村嘉英
- ・志津地区体育振興会 奥村紀樹 ・志津社会福祉協議会 寺尾信一

町内会・自治会からの理事については、令和 8 年度に会長が確定してから選出いたします。

とをご了承ください。

会則第 26 条に基づき、

・顧問 奥村次一 ・参与 奥村芳正、・参与 西垣和美 ・参与 服部利比郎

以上、令和 8 年度からの新しい役員体制をよろしくお願い申し上げます。

● 質疑応答

(奥村議長)

それでは、ただいまの 2 号議案に対して、質問、意見、要望がございましたら、挙手の上、名前を述べてからお願いします。質問も無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。(会場 挙手多数)

ありがとうございました。賛成多数により、第 2 号議案が承認されました。続きまして、第 3 号議案「令和 8 年度事業計画(案)」について説明をお願いします。

◆ 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画(案) について

(山元副会長) P13 参照

それでは、第 3 号議案、令和 8 年度事業計画案について提案いたします。

議案書の 13 ページをご覧ください。

令和 8 年度から 12 年度の 5 年間、第 4 次志津まちづくり計画がスタートします。そのため、新しい基本理念「誰もが志津に暮らして良かったと感じるまち」の実現に向けて 4 つの基本方針

- ① 支え合えるまち
- ② 安全で安心なまち
- ③ 自然とともに学び・育むまち
- ④ つながりのあるまち

を柱に沿って活動を推進してまいります。そして、一人ではできないこともつながればできることを大切に連携から生まれるまちづくりを目指していきます。特に 6 つのプロジェクト同士の連携や 12 の町内会・自治会との連携から生まれるまちづくりを目指していきますのでよろしくお願い申し上げます。詳細の事業は、各役員・担当リーダーより提案していただきます。

(鈴木副会長) (町内会長会・・・P13 中段～P14 上段参照)

続きまして、2.町内会長会です。町内会長会も引き続き、月 1 回を基本に開催して、各町内会・自治会が誰もが志津に暮らして良かったと感じるまちづくりを推進していくために志津まちづくり協議会と連携していきます。また、行政機関に要望する事項の具申書を集約することや志津まちづくり協議会の活動を各内会・自治会に促進していきます。

～各プロジェクトの活動方針は以下のとおり。また、活動内容については、P14～P21 上段参照～

(奥村楽座プロジェクトリーダー)

楽座プロジェクトの事業計画について提案いたします。楽座プロジェクトでは、喜びや楽しさを実感できる交流機会を創るため、志津まちづくりセンターやロク八公園など地域の拠点を活用し、新たな活動が生まれる場を創る事を目的とします。年齢や立場を超えて、誰もが自由な発想でいきいきと活躍できる関係づくりを重視します。交流の輪を広げるなかで、次代を担う新しい人材の発掘やまちづくりに主体的に関わる仲間づくりを目指します。

(宇野福祉プロジェクトリーダー)

福祉プロジェクトでは、令和 8 年度は福祉プロジェクトをはじめ各プロジェクトの第 4 次まちづくり計画の 1 年目の大切な年になります。福祉プロジェクトにおきましては、現在 2,500 名の高齢化の方がおられます。また、独り住まいの方もかなりの人数で増えてきております。その方々への寄り添いそして本年度から障害者の方への地域参加への推進に取り組んでいきたいと考えております。さらに認知症対策の支援は前年度に引き続きもっと濃度をあげて取り組んでいきたい。また、他世代間交流を推進していきます。このような課題に対しまして、町内会の皆さん、自治会の皆さん、志津の皆さんと共に協力しあって、もっと話し合っているような課題に取り組んでいきたいと考えております。

(北川里地里山プロジェクトリーダー)

里地里山プロジェクトでは、志津に残る貴重な自然環境である「里地里山」を持続的に活用することで、地域の自然環境の保全・循環型社会の構築・地域住民の参加・人材育成を同時に実現することを目的とします。また、里地里山の価値を学区内外に発信し人々が自然と関わりながら学び・働き・育つことができる場を創出し、長期的かつ地域に根ざした活動の基盤を整備することで、持続可能な地域づくりを推進します。

(田淵地域見守りプロジェクトリーダー)

令和 8 年度からは名称が変わりまして、地域見守りプロジェクトという事で、以前は地域の子どもたちが安全・安心に通学できる環境づくりを最重要課題として取り組んでまいりましたが、皆さんご存知のとおり詐欺問題とか結構広がっております。警察官を講師に招き、ご年配の方にも講習会・勉強会へ参加していただき見守り活動の充実を図っていきたくと考えております。活動内容については、通学路の見守り事業・高齢者の見回り事業を中心に行っていきます。

(林防災プロジェクトリーダー)

防災プロジェクトでは、「志津学区防災計画」に沿って取り組んでいくことを基本として、各町内会と連携して「防災対応能力の向上」に努めていきます。そのためには、自らの安全を守るための訓練・研修、防災リーダーの育成を推進していきます。また、発災時の迅速な情報収集や「地域防衛力」「学区防災体制」の確立を目指します。

(佐々木DXプロジェクトサブリーダー)

DXプロジェクトは、従来の情報プロジェクトを改め名前をDXプロジェクトとして活動していきます。第3次で整備した情報発信インフラ基盤を活用して、地域DXを推進することで情報発信力と利便性を高め、住民のまちづくり参画を促進し、あわせて高齢者や誰もが利用しやすい情報環境づくりを目指します。ここで、DXについて解説しておきます。

DXとは→Digital Transformationの略で最近、日本政府等がよく使うようになっております。このデジタル技術を活用して情報発信や各種サービス利便性を高める取組と定義します。今までですとホームページを作成等情報の発信ばかりでしたが、公式ラインを活用してもっといろいろな情報発信の仕方を工夫したりデジタル技術をうまく活用し、地域活動に役立てる広い意味で定義させていただきそれに応じた活動を深めていきたいと考えております。

(政川局長) 会議関係・事務局関係業務・センター指定管理業務

会議関係も昨年度と同様に令和8年度の事業計画を実行していくために各種会議や重要なまちづくり計画推進会議および委員会を運営していきます。事務局関係業務は、昨年度と同様に実行していきます。

センター指定管理業務も昨年度と同様に議案書に記載のとおり、特に今年度夏休み子ども居場所づくりという事で大変センターの方に子どもたちがたくさん来られるのですが、夏休みにつきましては7月22日から7月29日まで毎日開催したいと思っております。その様な中で、福祉や楽座プロジェクトに加え、今年は志津地区交通安全会とも共催することで事業運営の効率化を図ります。

●質疑応答

(奥村議長)

ただいまの3号議案に対して、質問、意見、要望がございましたら、挙手の上、名前を述べてからお願いします。

●質問① Y理事

防災訓練を今年度計上されておりますが、昨年度は近い将来の草津市総合消防訓練を見据えて防災訓練をしていくというステップを記されておりました。2年前に私が担当していた時は、今年度ぐらいに草津市の総合防災訓練を受ける方向性でという話を聞いた事があります。その中で、今の報告を見ているとまだその段階ではないではないという形なのか、それとも積極的に多分今の段階で草津市の総合防災訓練を受けていないのは志津学区で、老上・常盤・笠縫等は終了しております。志津南学区の方も防災会議を設けていただきましてうちも団員2名参加させていただいております。今後どういう意図を考えておられますか。再度お尋ねしたい。

○答弁① Hリーダー

はい、質問ありがとうございます。草津市の防災訓練の件ですが、志津学区の総合防災訓練を受けるのは、まちづくり協議会が受ける事なので防災プロジェクトが受けるという認識はありません。草津市の防災訓練に向けて町内会等の団体との連携を強化し情報収集をしっかりしたうえで、基盤づくりを構築し、ステップアップした内容を考えていきたいと思っております。

草津市の防災訓練を防災プロジェクトが受けるという考え方ではなく、まちづくり協議会が受けるということになります。防災プロジェクトは当然、その下の組織でもあるので、もしまちづくり協議会が志津で実施するとなれば、支援協力を惜しまないですし、皆様のご支援ご協力をお願いする次第であります。防災プロジェクトとの関係性をご理解いただきたいと思います。

●質問② Y理事

私の勝手な思い込みで防災プロジェクトの考え方だと思っておりました。実際、消防団として地域の方から要望あれば防災訓練、同様に志津学区のふれあい広場の要望があればまちづくり協議会の一人として協力は惜しまない。過日実施されたふれあい広場もいいイベントになったと思っております。そういった意味も含め、一つの窓口として市の危機管理課、南消防署の協力がなければ草津総合防災訓練はできません。ただ、もうそろそろこの地域が、消火器訓練とか実施しているよりも地震訓練、2年3年前に起こった能登半島地震、金沢の現地にいきました。やっぱりいまだにそんなことがとんでもない状況の中で皆さん献身的な行動をおこしております。

特に先ほど言われていた2,500名高齢者がおられる中で余計に高齢者を補われるところの住民同士の共生というのは大事なのですが、それに担う経験を先に勝手な話ですけど私は常

盤に住んでいるのですが、防災訓練が終わったからと言って毎年同じように実施されております。やっぱりそれを忘れてはいけないからと繋げていかないと早急に今までのプロセスだけじゃなしに一步一步踏み込んだ形を防災プロジェクトからそれじゃそろそろ志津学区で受けたらどうですか。その為の協力は、我々草津消防団としてなんでもしますのでそこを踏まえて次年度の会長もおられることですし考えていただいた方が、特に痴呆性老人なんかどうしたらよいかかわからないとやっぱり考えていただかないとそこはまちづくり協議会としての役割が無くなっていくのではないのでしょうか。まずは回転を早めにしていただいているような方法で各団体を巻き込む等ご理解いただいて次の計画を考えてください。

○答弁② Hリーダー

はい、ありがとうございます。ご存知の通り私の田舎は現在も被災しております。自分もその辺は十分わかっているつもりですが、当初も地震が起きた時に自分の幼馴染がいろんな活動をしてやらなくてはいけないこともやっていることを理解しておりますが、まだそこまで志津学区の皆さんの防災の意識も高めていかなければいけないと感じておりますので関係者の皆さんご協力よろしくをお願いします。

●質問③ S理事

3点お聞きしたいと思います。まず1点目、楽座プロジェクトで考えていますとの事ですが、ふれあい広場をロクハ公園とありますが、今回志津小学校で実施した人員数は1200名程度と聞いております。なぜロクハ公園にこだわるのかなぜ場所の見直しをされないのか。この前農協でお話しておりました時に、農協の駐車場や2階の会議室とか近場でも出来ることはあると思いますので再検討してもらえたらどうか、再考していただきたいと思います。

2点目は、里地里山プロジェクトについても毎回も言わせてもらっているのですが、地域住民の参加となっておりますが、いつになったら地域住民が里山に入れるように状態になるのですか。年に何回か里山で焚火をしましょうとかいろいろなイベントが出来ると思いますので、自然学校のメンバーではなく一般の市民の住民の方が利用してもらうためにもそういう機会を設けて欲しいと思います。

3点目は、地域見守りプロジェクトで昨年度から小学校のPTA解散という事でそれも踏まえてこのプロジェクトの活動方針にも入っておりますがその関わり方はどのようにされていくのかお聞きしたい。

○答弁③-1 Oリーダー Y副会長

楽座プロジェクトの事業として今ご質問いただきましたが、実質、実行委員会を通じて開催しておりますので回答を実行委員長よりお願いします。

はい今、ご質問いただいた小学校やロクハ公園ふれあい広場の場所の件ですが、ふれあい広場の委員からもいただいております。前回ロクハ公園で実施した時は、内容も含めて小学校を思い出せるようなふれあい広場を開催いたしました。ふれあい広場の主目的は、地域を上げてやっていく。その地域の中には、当然、企業さんや事業所さんも入っております。そういった地域をあげてのまつりである「ふれあい広場」でそれぞれがテーマを持たれた団体のテーマを発表する場ですし、学区民の参画する場ないしは求めていく場所づくりそういったことに対する懸念があり小学校でできるのかどうかです。

何故ロクハ公園とするのか小学校でも出来るじゃないか、確かに今回の150周年記念については小学校でできました。あくまでも雨天の延長として計画的に進行する意味で小学校を活用させていただきました。この辺の概念が一つは何故ロクハ公園とするの、小学校でもできるの

では、これについては、結論をつけていくのはなかなか難しい。その辺も含めた上で検討していきたいと思います。ただし、一点だけこれだけ所帯も増え様々な方がお住まいになっている志津学区において、ふれあい広場なるものを事業所も含めて地域をあげて開催していく事については間違いなくロクハ公園でしか出来ません。ロクハ公園という地域の宝物・私財を環境に付加していく方向性に私は向かっていきたいと思います。

よって、今回の事業計画の中にもロクハ公園で開催すると明記しております。このあたりを審議いただきながら進めていきたいと思います。

○答弁③-2 Y 副会長

里山里地プロジェクトへのご意見ですが、これについては概念的な話で誰でも入れる里山で良いのではないかという意見でしたが、ただ一点だけ馬場ベースは基本的に個人の私有物です。誰でも勝手に入れるというのはいかがなものか。今まで山火事が随分ありました。私も子供の頃3回山火事を経験しております。ある日、風によって炎が舞い上がって飛び火しました。それを必死に消化したのは、祖母でした。そういう経験がございます。里山というのは安全ではないのです。入れる里山づくりを展開しております。それに関するモチベーションとしては、それを完全に管理する体制ないしは意識づくりがなければ地域が火事になったらどうします。それだけの安全性の確保をしてきちとした対策をつくって初めて入れる里山というのが完成します。まだまだ時間がかかります。誰でも入れる里山づくりというのはありません。

ルールとして固めて行く、ないしは次の後継的な運動公園それが入っていけるとなればもっと大きな活動ができます。まだもう少し誰でも入れる里山づくりのために皆様のご協力と支援をお願いしたい。そのために地域資源を生かしていきたい。その延長線上に里山はあるという事でご理解いただきたい。

○答弁③-3 T リーダー

地域見回りプロジェクトですが、小学校 P T A が昨年度より廃止になって活動していない状況にあります。ただ、P T A の中には、地域委員、地域代表委員が継続されています。子どもたちの見守りについては、民生委員とか各種団体の方にご協力をお願いしているのですが、小学校の方では、P T A は活動されていない状況です。ただ、質問いただいたように元 P T A との連携について昨年よりずっと校長先生と話し合いをしております。まだ結論は出てない状況ですが、一つのやり方として地域委員をまちづくり協議会もしくはグループとして協力いただく方法も考えられますが、今後どうするかについては、まだ結論は出てないということです。結論が出次第皆さんにご報告したいと思います。

●質問④ T 理事

自然里山の学校の件でお聞きしたいのですが、これは開講式とかこのグループに参加しますという子供たちをベースに考えておられるのですか。もし、この中でどこかの時点でここにはこんな里山があるとか一般開放とかその日だけはここに来てもいいよという考え方はないのでしょうか。

○答弁④ Y 副会長

受付については、里山自然学校運営委員会がありますのでこれは別途回答します。志津の学区の中に里山がどこにあるのかという事ですが、それに対する支援者の方もおられますのでそういった方々の協力しながら入っていく里山づくり施策に連動すると思います。それについて馬場ベースについて持ち主の奥村さんと協議し承諾を得ながら利用させていただいております。もう一つ、岡本にはあります。私の工房の周辺にあります。これは、逐一整理しながら入っていくような形をとっていききたいと思います。青地の辻さんの所にもあるのですが、現段階ではまだ入手でき

てない状況です。逐一地域性を生かしていくという事でエリアを増やしていこうと思っております。そういった事については、山土も含めて鋭意進めていきたいと思っております。

里山自然学校の受付の件ですが、参加される方に対して6回開催していますので修了書を発行していきます。きちんと修了された方については、記念品もお渡ししていきます。おっしゃっているように、募集している内容が分かりやすい年間カリキュラムを作成していきます。カリキュラムを進めていく中において、しっかりスタートを切りたいと思っております。予算化に関して様々な意見があると思っております。また、学区内、学区外の話ですが、それについては、環境政策課も絡んでおりますので、協力しながらやっていきますのでご理解をお願いします。

●質問⑤ ○監事

新しい体制についてお聞きしたい。会計監査だけではなく、事業監査も入れてくれと申し入れてきました。ようやく去年あたりからその形で進んで会則も変えていただき改めて会長が変わられると中でのご意見をお聞きしたい。コロナ禍以降、町内会もそうですし、まちづくり協議会も同じなのですが、ましてや隣の方との触れ合いが少ない。ここで書いてある6つプロジェクト、12の町内会との繋がりが希薄になっております。

学区全体の行事といえばふれあい広場だけなのです。その他は町内会とまちづくり協議会を含めた連携がどこにもないように思います。会長職を受けていただくという覚悟はあると思うのですが、人任せではなく、自分が率先垂範してやっていく気概を是非皆さんにお聞かせ願いたい。

○答弁⑤ U新会長

今の意見を受けて皆さんと協議していきたいと思っております。新会長としては、そのあたりの意向も踏まえ伝達引継ぎをしっかりと行っていきます。その思いは十分感じておりますので、その思いで新年度新役員さんを含めて令和8年度よりスタートします。見ていてください。

(奥村議長)

それでは、ご意見も出尽くしたようなので、採決に移りたいと思っております。第3号議案にご承認いただける方は挙手をお願いします。(挙手多数)

ありがとうございました。賛成多数により、第3号議案が承認されました。

◆第4号議案 令和8年度収支予算(案) について説明

(奥村議長)

続きまして、第4号議案「令和8年度収支予算(案)」について説明をお願いします。

(我孫子会計) 議案説明 P23 参照

それでは、第4号議案、令和8年度収支予算案について提案いたします。議案書の23ページをご覧ください。まずは、一般会計の予算について説明します。

◆収入について、

会費については、各町内会・自治会の会員数の減少に伴い、会費を前年度予算より130世帯減少した予算とします。事業費、事務費、事務局運営費は、市からの予算額を計上しています。その中で課題解決交付金100万円を計上します。繰越金は令和7年度決算後に補正予算として計上します。以上、収入合計は、10,769,000円となります。

◆支出について、

続きまして、24ページをご覧ください。次に令和8年度指定管理業務収支予算(案)について提案します。町内会長会は前年度予算並みを計上、楽座プロジェクトについても前年度より若干予算減とします。福祉プロジェクトも事業削減した分、若干予算減とします。里地里

山プロジェクト、地域見守りプロジェクト、防災プロジェクト、DXプロジェクトは前年度予算と同額とします。団体交付金は団体の活動実績を踏まえて予算増額します。交付金による運営費は人件費分が増額されたため増額予算となっております。本部運営費は、課題解決交付金を計上し、まち協運営費で全体支出の調整とします。支出合計は、10,769,000 円。以上が一般会計収支予算(案)です。

次に、議案書の24ページをご覧ください。令和8年度志津まちづくりセンター指定管理業務収支予算(案)ですが、収入の部は草津市から指定管理業務契約に基づいた予算額を計上します。収入合計は、22,189,000円となっております。

支出の部は、賃金改定されたため人件費が増額、その他は前年度並みを計上しています。支出合計は、22,189,000 円となっております。以上です。

(奥村議長)

ありがとうございました。ただいまの4号議案に対して、質問、意見、要望がございましたら、挙手の上、名前を述べてからお願いします。

●質問⑥ ○理事

一般会費の件ですが、前年度より減額となっておりますが、原因は何でしょうか。

○答弁⑥-1 A 会計

先ほど説明させていただきましたとおり、各町内会の加入会員数が年々減少経過にありますそれに伴いまして、まちづくり協議会への会費納入額も年々減少している状況です。よって、令和8年度の予算額会費につきましても若干の減とさせていただいております。

○要望 ○理事

この内容は、非常に重要な件だと思います。市から交付金の対象外経費の補完的なものだと思うのですが、志津地区の自主的かつ主体的な経費だと思います。だから市からの制を受けないとか、自ら決定できるという意味を総合して自主財源と呼んでいます。これが段少なくなっていくという事は非常に課題だと感じます。

まちづくり協議会も任意、町内会も任意、会費まで任意となると当然整合性はあると思いますが、ある町内会を例にとると言いますと、令和6年度に任意に変更されています。世帯均等割りから賛同者からの個人募金と言われてまして、個人募金として実施スタートされました。令和6年度に実施しまして、前年度を100%とすると令和6年度44%、なおかつ令和7年度はそれからまだ落ちて半分くらいまで減少しております。令和5年度を100%としたら76%も減っております。私の聞いた話では、高齢化に伴い行事に参加できないとっともな理由ではあります。この続いていくと結果が色々大事になってきてこれが誤報といえはおかしいですが、そのような内容が伝わるとそういう事を考えると少ないとも任意と捉えられてしまう。

だから何をもって集めているのかという事をきちんと検討していかなければならないと思います。解任届という項目があったと思うのですが、それが一つの歯止めの事を検討すべきではないでしょうか。このままでいくとゼロになる可能性があります。高齢化となるとかなりの町内会がそういうところになりつつあります。だからきちんと歯止め策を講じていただくことを望みます。

○答弁⑥-2 A 会計

ただ今、まちづくり協議会の会費についてご意見いただきましたが、会費の徴収方法につきましては、各町内会にお任せしている状態です。各町内会100%納めていただいている町内会もごございます。まちづくり協議会自体が集金業務を行っているわけではないので、町内会長さんとそ

の辺のところを十分話し合いながら、伝承しないようにまた町内会長会とも連携して進めてまいります。

●質問⑦ ○監事

今の内容を踏まえ、町内会長会ではまちづくり協議会自体が任意の団体言う人が数名おられるからそういう現象が起きているのが原因なのか、それとも町内会と自治会が毎月のようにマッチした事業がないからうちは払わなくていいという考え方なのか、原因は何なのか原因は何だと思えますか。お聞かせいただきたい。

まちづくり協議会に入るのは、任意ではあるが、12 町内会ある中で全員が多数決にあって賛成したら会費を払う義務が生じてくるという解釈をしてないのではないか。その辺を意見徴収すべきではないでしょうか。

○答弁(意見)⑦-1 ○会長

ご意見いただいた内容については、今までも悩んでいてどうしたら皆さんから会費を納めていただけたかたちの事業ができるという部分、特に多く言われているのがふれあい広場ですね。ふれあい広場に参加するにあたり会員以外の方に何故そこまでするのかそんな人たちの為にお金を出す必要はないと一部の意見をよく聞いたことがあります。とはいうもののふれあい広場を会員制にするとなるとまたこれはこれで議論する部分ができます。その辺の部分を含めて今悩んでいるというのが現状です。

●質問⑧ S 理事

課題解決交付金の件ですが、無線機が9 台しかありません。だから新年の予算の中の補充分で購入いただけるのかお聞きしたい。

○答弁⑧-1 H リーダー

防災プロジェクトから少し絡んでいるのでお答えします。無線機の予算については、防災プロジェクトでは予算内で 1 台ないしは 2 台は新年購入する予定をしております。防災プロジェクトの中でも 1 2 台程度揃えるという意見が出ておりますので、進めていきたいと思っております。

○意見 ○監事

一つは、全員参加ができていないからそうなるのではないのか。従来なら例えば、町内会でもまちづくり協議会が動いている気がするのだが、ここ数年コロナ禍以降が原因だと思えますが、それが無くなった為にその金額が減ってきている。これは年齢の問題ではないと思えます。高齢化になってきたから減ってきた内容ではないと思えます。その辺の所をまちづくり協議会としてどのような考えで進んできたかというここ数年コロナ禍以降、それまではそんな事はなかったと思えます。これから新体制になるにあたり考えていくかが問題だと思えます。だからさっき聞いたのは、どこかで応えてくれる期待はあるのだが、大きな問題であることの共通認識が必要である。

○答弁⑧-2 Y 副会長

現状、町内会長会についてはお願いするしかないと思えます。それでいいのかという事ですが、逆にどのようにすればいいのか最初の答えが出ていない。青地第二につきましては、お願いしてお話していただきましたが、共通点が見つかりませんでした。何度も申し上げますが、今の現状、町内会長会の皆さまにお願いしているのが現状です。それでいいのかそれしかないのか他の方法はないのかそのあたりも含めある方向に向かってご指示いただきたいと思えます。新体制の中で探していきたいと思えます。

○意見 T 理事

町内会に“言っぱなし”の感があります。是非、声を集めてください。メリット・デメリットを感じるかどうかは別にして、本当に今集めるなら各町内会の役員会に出て行って頭を下げてください。そうすれば、班長さんや組長さんが、頑張ってくれるかも知れません。それ今まで過去無いですね。私の感覚は、“言っぱなし”や“お願いします”。“集まったからそれでいいわ”“もういいか”“もうやめとこか”“いう組もありました。

本当にそういうところに情報は入っていると思います。それを潰してないから会費は下がる。その辺を新体制の中で考えていただいたらと参考に述べました。

○意見 A 理事

青地第一については、過去からの会費を踏襲して全会員数の7割から8割の会費しかまちづくり協議会には払っておりません。体育振興会の過去からの予算の継続でそういう流れになっております。全戸分を払う必要があるのかなという気もしておりますが、追分町内会に聞いてみますと正会員と準会員の方もおられて準会員の方は払ってもらえないとちらっと聞いております。青地第一の場合は、まちづくり協議会の会費を別に下さいとは決して言ってないのが現状です。まちづくり協議会の分だけ下さいと言えば、“それは任意ですか”断られる可能性もあります。個別に対して徴収すると支払ってもらえないと思います。集金の仕方も含めて今後どう形で進めていくのがいいのか慎重に検討する必要があると思いましたので進言させていただきました。

○答弁⑧-3 O会長

ありがとうございます。そういう部分も含めてこれからの活動の中で会費の在り方事業内容についても注視しながら活動を進めていきたいと思えます。

●質問⑨ T 理事

里地里山プロジェクトの野良仕事学校の予算が前年同額となっているが、畑で野菜を作る苗代や肥料代等含め多分業者に依頼も農耕代も加味して想定しておりますが、いわゆる貸農園で実施される部分とまちづくり協議会で実施される部分とどこが違うのかお聞きしたい。まちづくりに活かしていく還元していく事がまちづくり協議会の事業の値打ちだと思います。運営費としては、計上しすぎに思いますが、いかがでしょうか。

○答弁⑨-1 Kリーダー

ご意見ありがとうございます。今年度も5家族の方々が親子共々参加していただいております。高額な予算を使わせていただいているのですが、収穫した野菜を還元するふれあい広場にも幹部の方が出てきていただいて実際に地域の方に安く販売したり、薪割りのお手伝いをいただいたりとかいろんな方面で貢献していただいております。一番大事な所は地域に参加されている方も段々広がっているのも事実なので、裾野が広がっているのは確信しております。貴重な500円も大事に使用させていただきたいと思えますし、ちゃんと報告させていただきたいと思えます。

(奥村議長)

それでは、第4号議案に対して、採決に移りたいと思えます。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。(会場 挙手多数)

ありがとうございました。賛成多数により、第4号議案が承認されました。

◆報告事項1 第4次まちづくり計画策定委員会の報告

(奥村議長)

続きまして、報告事項1「第4次まちづくり計画策定委員会の報告」について説明をお願い

いします。

(我孫子まちづくり計画策定委員長)

それでは、議案書の25ページをご覧ください。令和8年度からスタートする第4次志津まちづくり計画書を策定するために策定委員会を立上げて検討してきましたので報告いたします。6回の策定委員会でワークショップと住民アンケートを実施して、まちづくりのニーズや課題を検討してきました。その結果を踏まえて、「誰もが志津に暮らして良かったと感じるまち」を基本理念として、この基本理念の元に、

「(1)支え合えるまち、(2)安全で安心なまち (3)自然とともに学び・育むまち、(4)つながりのあるまち」の4つの基本方針を大切にまちづくりを行っていきます。議案書の26ページをご覧ください。安全安心プロジェクトは「地域見守りプロジェクト」に、情報プロジェクトは「DXプロジェクト」に変更して、町内会・自治会をはじめとし、団体や地元企業との結びつきと連携を大切にしていきます。

志津学区には、さまざまな立場や思いをもつ人や団体が暮らし、活動しています。まちづくりは、そうした住民や町内会・自治会、企業、学校、各種団体などが出会い、思いを共有し、共に考えることから始まります。志津まち協は、これらの人や組織をつなぐ「地域のプラットフォーム」として、交流と対話の場を提供します。防災、福祉、見守り、環境、にぎわいづくりなど、分野ごとの活動を結び付け、それぞれの強みを活かしながら、地域全体で課題に取り組む基盤となることを目指していきますので、これからの5年間を一緒にまちづくりしていきたいと思っております。

第4次まちづくり計画書とアンケート結果については、ホームページに掲載いたしますのでご覧いただけますようお願いします。

(奥村議長)

ただ今の報告事項1に対して、質問、意見、要望がございましたら、挙手の上、名前を述べてからお願いします。それでは、質問も無いようですので、報告は終わらせていただきます。

◆報告事項2 志津まちづくりプラン第2期の報告

(奥村議長)

続きまして、報告事項2について説明をお願いします。

(山元副会長)

それでは、議案書の28ページをご覧ください。草津市が主管するまちづくりプランの志津学区版が令和8年度から第2期がスタートしますので、その報告をします。志津学区まちづくりプランは草津市版地域再生計画における志津学区の将来ビジョンをさらに具現化するためⅠ生活拠点の形成、Ⅱ交通環境の充実、をはじめ、農水産資源・観光資源などのⅢ地域資源を活かした産業の支援に関する施策を推進します。

これからの5年間の施策については、29ページをご覧ください。

- ◆新設された、まちづくりセンターの利活用の推進については、「まちづくりセンター」の利活用を促進し、地域住民相互の交流と利用の促進を図っていきます。
- ◆継続テーマの補完公共交通の充実については、「まめタク」について、地域住民の生活拠点ゾーンへのアクセス性を確保するとともに、まちづくりセンターの利活用と連携し、生活拠点における基幹交通(駅への交通)との乗り継ぎ利便性の向上を図っていきます。

- ◆変更テーマとして、公共交通以外の住民移動サービスの検討については、更なる高齢化等による運転免許証の返納や、バス停までの移動の困難化を見据え、既存の公共交通以外の住民移動サービスについて検討を行っていくようにします。
- ◆継続テーマのロクハ公園の利活用については、ロクハ公園において、地域内の企業や事業所等とも連携し、志津ふれあい広場などのイベントを開催することで、地域コミュニティの活性化を図り、地域への愛着と誇りを育くめるように取り組んでいきます。
- ◆継続テーマの里山や豊かな自然の利活用については、環境保全の重要性を次世代に伝える基盤として、志津学区に残る里山等の自然を地域資源と捉え、これらの資源を活かし、地域の活性化を図る。そのため、地域主体によるNPO法人等の設立の検討を進める。併せて、市が計画する(仮称)新志津運動公園の整備において、環境学習を始めとした残地森林の管理・活用等について、市と地域とが連携し、継続的な協議を進めていきます。

(奥村議長)

ただいまの報告事項2に対して、質問、意見、要望がございましたら、挙手の上、名前を述べてからお願いします。

質問も無いようですので、報告は終わらせていただきます。

◆第1号理事会議案 施行細則の一部改正(案)

(奥村議長)

続きまして、第1号理事会議案について説明をお願いします。

(事務局・浅井)

議案書の32ページをご覧ください。従前、草津市消防団第二分団が入っておりましたが、消防団につきましては、公務員組織になりますので特別職公務員となり指示命令系統が別にございますのでそちらの方でしてもらおうという形で今回除かせていただいております。

従来どおり、地域の事業についてはご協力いただくという事で同じでございます。議案書の33ページをご覧ください。

今まで町内会・自治会だけの区分だったのですが、今回代議員の選出区分を理事というところから改めさせてもらって町内会・自治会と各団体からの代議員を選出するという事で33ページの各団体の区分を付け加えさせてもらったものでございます。説明は以上です。

●質問① Y 理事

消防団については、今回代議員から除かれていますが草津市の危機管理課から消防団も各地域と連携していくようにと言われている。代議員として入れてもらうのが良いのではないか。

○答弁① 事務局A

わかりました。細則第4条の一番最後に「草津市消防団第二分団」を追加します。

(奥村議長)

それでは、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(会場 挙手多数)

ありがとうございました。賛成多数により、第1号理事会議案は承認されました。

◆第2号理事会議案 施行細則の一部改正(案)

続きまして、第2号理事会議案について説明をお願いします。

(政川事務局長)

議案書の34ページをご覧ください。令和4年10月に草津川切下げおよび区間6整備事業に伴い、志津学区の交通の利便性を図り、住みよい地域づくりを目指して、志津の将来像を創造し実現していくことを目的として、志津まちづくり協議会に、「草津川切下げに関する特別委員会」を設置しました。そのため、設置要綱に基づいてこの事業を主管する行政と進捗の確認を行いながら協議をしてまいりました。しかし、この事業があまりにも長期間に及ぶことから設置要綱の有効期間もこの事業の終わりまで続くよう改定をします。具体的には、第4条と付則の2項となります。以上です。

(奥村議長)

採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(会場 挙手多数)

ありがとうございました。これで本日の全ての議案と報告事項は終了となります。長時間、ありがとうございました。これで議長を退任させていただきます。

(政川事務局長)

議長、大変お疲れさまでした。今一度、議長に暖かい拍手をお願い致します。それでは、理事会の閉会にあたり、鈴木副会長よりご挨拶を申し上げます。

(鈴木副会長)開会の挨拶

本日は、令和7年度、最後の理事会として理事の皆様にご審議いただき、令和8年度の新役員、事業計画と予算の承認をいただくことができました。これから第4次まちづくり計画に沿ってまちづくりを進めてまいりますので皆様のご支援ご協力を引き続き何卒、よろしくお願い申し上げます。本日の理事会ありがとうございました。

(政川事務局長)

以上をもちまして、令和7年度第4回理事会を終了させていただきます。来る、3月21日に定期総会を開催いたしますので引き続きご出席をお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

議事録署名人

奥村 弘



議事録署名人

白杵 照代

